

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	和名ケ谷クリーンセンター

契約業者名・住所	カナデビア株式会社 東京本社 東京都品川区南大井六丁目 2 6 番 3 号
工事等の名称	和名ケ谷クリーンセンター焼却施設清掃業務委託（その 1）
工事等の場所	松戸市和名ケ谷 1 3 4 9 番地の 2
種 別	委託
工事等期間	令和 8 年 5 月 2 日 から 令和 8 年 1 1 月 1 3 日まで
契約金額	5 5, 7 7 0, 0 0 0 円
工事等の概要	一般廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）の清掃・点検業務
随意契約の理由	ごみ焼却処理施設は、各メーカーが独自に開発した技術により建設された施設であり、施設の中心部である焼却炉及び排ガス処理設備等については、特許、実用新案及びメーカー独自に蓄積された技術を結集し建設されています。本施設においても、カナデビア株式会社（旧商号：日立造船株式会社）が建設した施設であり、多くのメーカー独自に蓄積された技術はもとより特許・実用新案により建設されております。 本業務は数ヶ月間連続稼働した焼却設備の清掃業務ですが、一般的な施設等の清掃とは異なり、ボイラ内外面・排ガス処理設備内部・灰出し設備内部等の焼却施設の清掃という特殊な業務になります。 また、本業務には、清掃後に実施する各種装置の損傷状況の把握及び、ボイラ水管の肉厚測定などの専門技術や資格を必要とする施設の定期点検業務が含まれており、施設の安定稼働及び故障の未然防止の観点から、特に重要な業務に位置づけられます。 以上から、本業務を実施するには、当施設の設計施工を担当したカナデビア株式会社が契約の相手方として最適であると思われることから、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号および松戸市財務規則第

	138条第1項第1号の規定を適用し、同社と随意契約とし、併せて業者選定理由とします。
--	--